

～伊賀の木を市内に出荷しましょう～



伊賀産材ブランド化事業補助金 申請の手引き



お問い合わせ先

伊賀市役所 産業振興部 農林振興課

電話:0595-22-9712

FAX:0595-22-9715

事業の目的

- **伊賀産材のブランド化を目指し、市内出荷及び利活用の促進を図るため、市内の森林を伐採して市内の原木市場や製材所等へ原木を出荷する者に対して、補助金を交付します。**

事業の流れ

間伐

90日～30日前までに
伐採届(間伐)を提出し、
伐採する

出荷

市内の原木市場
又は製材所等へ
出荷する

交付
申請

原木市場等が発行
する精算書等の
添付書類とともに
補助金交付申請を行う

請求

間伐

～伐採届の提出から間伐するまで～

伐採届を提出する

伊賀市に伐採及び伐採後の造林届
(以下、伐採届)を提出する。

1. 森林の所在場所
 2. 伐採の計画
- の2箇所を記入する。

伐採する日の
30日～90日前までに提出する。



受理通知が届く

伐採届の受理通知書が
伊賀市農林振興課から届きます。

※伐採届の様式は、伊賀市HPに
てダウンロードできます。

間伐を実施



出荷する際には、受理通知書を持参し、
伊賀市内の森林を伐採して出荷した
原木であることの確認を原木市場等で
受けてください。

出荷

～山から市内の原木市場及び製材所等への出荷～

原木を出荷し 伊賀産材であることの確認を受ける

出荷する際に、伐採届の受理通知書を持参し、伊賀市内の森林を伐採して出荷した原木であることの確認を原木市場で受ける。
(原木市場等で受理印を押印します。)

〒018-8501
伊賀市西十九丁目0184
伊賀 森太郎 様

伊林第 2021 号
2021 (令和3) 年 4 月 5 日

伐採届伊賀産材の森林産品管理印通知書

伊賀市 林 本 交

令和3年4月13日付で提出の心算伐採届及び伐採後の森林の届出書を受領し、下記の内容を確認したのをご通知します。

記

記述された内容及び伐採後の森林の届出書の概要
届出書の所在場所： 伊賀市●△△△

伐 採 届 出： 伊賀市●△△△

伐 採 内 容： 伐採の方式 届出 届出
伐採面積 杉・栎
伐採材種 杉・栎
伐採材量 50

届 出 計 画：
伐採開始の用途：
※ 届出内容に誤りがある場合はご連絡ください。

【受理担当】
伊賀市の森 伊賀市林業課
〒018-8501 伊賀市西十九丁目0184
TEL 0249-22-2222 FAX 0249-22-2222

伐採届の受理通知書

刻印を押印する

出荷した原木に、出荷者が原木市場で刻印(手裏剣)を押印する。



刻印を押印
してください

交付申請

～補助金交付申請から請求まで～

補助金申請

伊賀産材ブランド化事業補助金の
交付申請を行う。

伊賀産材ブランド化事業補助金 交付申請書・実績報告書 (様式第1号)

[添付書類]

- 1.伊賀産材ブランド化事業補助金
交付申請内訳書(参考様式1-1号)
- 2.伊賀産材として事業者に出荷した
材積が確認できる書類
(原木市場等が発行する精算書)
3. その他市長が必要と認める書類
例) 林地残材提供同意書(申請者と森林所有者が異なる場合)

※詳細や様式は、伊賀市HPIにて閲覧できます。

補助金単価

● **500円/m³** ※令和3年度

補助金申請締切日

● **令和4年3月31日(木)**

補助金対象期間

● **令和3年4月1日～令和4年3月31日**
(対象期間に出荷された伊賀産材)

補助金請求(3月末まで)

● **市から交付決定・確定通知書が届いたら、
補助金請求書(様式第3号)を提出する。**

備考

「国県市補助事業等で搬出補助金を受けて出荷した材」
及び「バイオマス用材」は補助対象になりません。